

特別奨学生制度

大学4年間特別奨学生となるケース

1年	一般奨学生に申込み ※見学・説明会あり
2年	成績報告 特別奨学生に申込み(2年次以降申請可) ➡学内推薦を受ける ➡成績と面接による審査を経て就職希望病院の特別奨学生として認められる(1年に遡り4年間)
3年	成績を就職希望病院に報告
4年	成績報告 就職試験合格・国家試験合格
卒業後	4年間(特別奨学生としての貸与期間)または 聖隷奨学会会員施設で勤務 ➡奨学金の返済が免除(最大240万円※月額5万の場合)